

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(3,099,520)	流動負債	(871,345)
現金預金	1,604,839	支払手形	449,096
受取手形	550,632	買掛金	124,517
売掛金	557,333	1年以内償還社債	162,000
製品	105,556	未払金	36,612
原材料	51,547	未払費用	13,467
仕掛品	196,811	未払法人税等	15,709
繰延税金資産	27,664	未払消費税等	13,104
その他	6,236	賞与引当金	42,875
貸倒引当金	1,102	その他	13,962
固定資産	(2,158,714)	固定負債	(247,568)
有形固定資産	(1,821,284)	社債	60,000
建物	823,441	退職給付引当金	51,506
構築物	8,424	役員退職慰労引当金	133,321
機械装置	37,972	その他	2,740
車両運搬具	6,391		
工具・器具・備品	33,907	負債合計	1,118,914
土地	911,146		
無形固定資産	(21,094)		
ソフトウェア	18,544		
電話加入権	2,549		
投資その他の資産	(316,335)		
投資有価証券	115,287		
子会社株式	58,438		
長期前払費用	222		
破産債権等	1,793		
保険積立金	57,337		
繰延税金資産	83,300		
その他	1,750		
貸倒引当金	1,793		
繰延資産	(5)		
社債発行差金	5		
資産合計	5,258,241	負債及び資本合計	5,258,241

損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		2,838,085
営業費用		
売上原価	2,001,240	
販売費及び一般管理費	632,117	2,633,357
営業利益		204,727
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	7,912	
受取賃借料	27,400	
投資事業組合運用益	16,970	
雑収入	2,646	54,953
営業外費用		
支払利息	6,344	
たな卸資産処分損	13,091	
たな卸資産評価損	10,608	
雑損	685	30,730
経常利益		228,950
特別損益の部		
特別利益		
車両運搬具売却益	1,052	
投資有価証券売却益	13,830	14,882
特別損失		
建物売却損	17,369	
構築物売却損	86	
工具器具備品売却損	106	
土地売却損	20,573	
工具器具備品除却損	653	
投資有価証券評価損	1,000	
会員権評価損	2,119	41,908
税引前当期純利益		201,924
法人税、住民税及び事業税	32,747	
法人税等調整額	13,175	45,923
当期純利益		156,000
前期繰越利益		308,637
当期末処分利益		464,638

〔注記事項〕

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部 資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算 定） 時価のないもの 移動平均法による原価法

(追加情報)

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(記載方法の変更)

「証券取引法の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当事業年度から投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。

なお、当事業年度の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、34百万円であります。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製 品	個別法による原価法
原 材 料	総平均法による原価法
仕 掛 品	個別法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却
無形固定資産	市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年）に基づく定額法 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
長期前払費用	均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行差金	社債発行差金は、社債の償還期限までの期間により均等償却を行っております。
--------	--------------------------------------

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の金額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき期末未支給額を計上しております。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条の規定に基づく引当金であります。

(7) 消費税等については、税抜方式により処理しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,564,562千円
(2) 子会社に対する短期金銭債権	21,537千円
子会社に対する短期金銭債務	14,205千円
(3) 担保に供している資産	有形固定資産 1,404,800千円
(4) 手形割引高	5,550千円
(5) 配当制限	

有価証券の時価評価等により、純資産額が24,424千円増加しております。

なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高

営業取引高

売上高	41,337千円
仕入高	38,473千円
その他の営業取引高	5,390千円

営業取引以外の取引高

受取賃貸料	12,287千円
-------	----------

(2) 1株当たり当期純利益	27円48銭
----------------	--------

5. (追加情報)

「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が6,306千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、6,306千円減少しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(3,376,720)	流動負債	(1,048,523)
現金及び預金	1,695,133	支払手形及び買掛金	732,983
受取手形及び売掛金	1,273,216	1年以内償還社債	162,000
たな卸資産	359,461	未払法人税等	15,811
繰延税金資産	32,239	未払消費税等	13,203
その他	19,085	賞与引当金	54,468
貸倒引当金	2,414	その他	70,057
固定資産	(2,155,633)	固定負債	(248,738)
有形固定資産	(1,831,717)	社 債	60,000
建物及び構築物	831,866	退職給付引当金	52,676
機械装置及び運搬具	51,733	役員退職慰労引当金	133,321
土 地	911,146	その他	2,740
その他	36,971	負債合計	1,297,262
無形固定資産	(21,867)	少数株主持分	
ソフトウェア	19,317	少数株主持分	
電話加入権	2,549	資 本 の 部	
投資その他の資産	(302,048)	資 本 金	(1,075,400)
投資有価証券	115,287	資本剰余金	(942,600)
繰延税金資産	84,064	利益剰余金	(2,327,048)
その他	107,465	株式等評価差額金	(24,104)
貸倒引当金	4,768	自己株式	(134,055)
繰延資産	(5)	資本合計	4,235,097
資産合計	5,532,359	負債、少数株主持分及び資本合計	5,532,359

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		3,428,898
営業費用		
売上原価	2,460,009	
販売費及び一般管理費	744,800	3,204,809
営業利益		224,088
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	912	
受取賃貸料	15,113	
投資事業組合運用益	16,970	
雑収入	3,803	36,822
営業外費用		
支払利息	6,344	
たな卸資産処分損	13,091	
たな卸資産評価損	10,608	
雑損	1,042	31,087
経常利益		229,822
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	1,151	
車両運搬具売却益	1,052	
投資有価証券売却益	13,830	16,033
特別損失		
建物売却損	17,369	
構築物売却損	86	
工具器具備品売却損	106	
土地売却損	20,573	
工具器具備品除却損	653	
投資有価証券評価損	1,000	
会員権評価損	2,119	41,908
税金等調整前当期純利益		203,948
法人税、住民税及び事業税	36,486	
法人税等調整額	12,456	48,943
当期純利益		155,004

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲にする事項

連結子法人等は、エヌアイエス㈱1社であります。

非連結子法人等の名称

納維達斯机械（蘇州）有限公司

非連結子法人等は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社名

納維達斯机械（蘇州）有限公司

持分法非適用の非連結子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理の基準に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(追加情報)

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(記載方法の変更)

「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。

なお、当連結会計年度の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、32百万円であります。

② たな卸資産

製 品…………… 個別法による原価法

原材料…………… 総平均法による原価法

仕掛品…………… 個別法による原価法

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法

時価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…………… 定率法
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却
- ② 無形固定資産…………… a. 市場販売目的のソフトウェア
見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年）に基づく定額法
b. 自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ 長期前払費用…………… 均等償却
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

繰延資産の処理方法

社債発行差金…………… 社債発行差金は、社債の償還期限までの期間により均等償却を行っております。

重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の金額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職金支給に備えるため内規に基づき、連結会計年度末退職要支給額を計上しております。

消費税等の会計処理方法

消費税等については、税抜方式により処理しております。

- (5) 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (6) 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,576,920千円
- (2) 担保資産に供している資産 有形固定資産 1,404,800千円
- (3) 手形割引高 5,550千円
- (4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結損益計算書関係

- (1) 1株当たり当期純利益 26円71銭
- (2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (3) (追加情報)

「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が6,306千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、6,306千円減少しております。